

第18回全国生涯学習フェスティバル開催記念

— 茨城の社会教育・生涯学習 —
～ 60年の歩み ～



第18回全国生涯学習フェスティバル総合開会式より

平成19年3月

茨城県教育庁生涯学習課

はじめに

少子高齢社会の到来、情報通信技術の急速な進歩やグローバル化の進展など、近年のわが国の社会情勢や社会システムは急激に変化しており、これに伴い、人々の価値観やライフスタイルも大きく変化しています。こうした大きな変革のうねりの中で、教育、学習支援の在り方も厳しく問われ、折しも、昭和22年に制定された教育基本法は、制定以来半世紀以上を経過して今般改正され、教育の在り方を根本にさかのぼって改革する動きが進んでいます。

さて、昭和21年、社会教育課が戦後の新たな出発をしてから、今年度でちょうど60年になります。その歩みは、戦後の社会教育関係団体への支援を中心とした戦後復興、民主化の時代、都市化を背景に変革を迎え、社会教育主事の配置、施設の建設等による体制整備の時代を経て、生涯学習の考え方が導入され、生涯学習センターの建設を機に、学習機会、情報の提供によりその振興に努める時代と流れ、今や5つの生涯学習センターを設置して全県的な学習支援体制が確立しました。

特に、今年度、本県では第18回全国生涯学習フェスティバルを開催し、関係の皆様方の御支援、御協力により大会を成功裏に終えることができました。大会では、生涯学習活動を日頃から実践する団体、企業等の皆様の御協力により、多くの参加者を得ることができました。生涯学習の言葉が使われ始めてからちょうど25年目となる本年度、県民の皆様方の主体的な参加による大会の開催は、本県生涯学習の振興にとって大きな節目となったと言えます。

そこで、この成果を生かしつつ、今後新たな一步を踏み出すために、この間の歴史を振り返り、原点を再確認しつつ、新しい未来を創造する営みも重要ではないかと考え、この冊子を発行することといたしました。この小冊子が、社会教育行政の在り方を考え、本県生涯学習の振興を図る一助となるよう、教育行政関係者はもとより、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

平成19年 3月

茨城県教育庁生涯学習課長 渡辺 洋子

目 次

はじめに

| | | |
|-----|------------------|-----|
| 第1章 | 社会教育・生涯学習行政の歩み | 1 |
| 第1節 | 法令等の変遷 | 1 |
| 第2節 | 本県社会教育・生涯学習行政の変遷 | 6 |
| 第3節 | 本県生涯学習の推進体制について | 17 |
| 第2章 | 生涯学習推進事業の展開 | 22 |
| 第1節 | 生涯学習推進事業 | 22 |
| 第2節 | 生涯学習指導者の充実 | 29 |
| 第3節 | 学習方法の開発・普及 | 32 |
| 第3章 | 社会教育活動の展開 | 37 |
| 第1節 | 青少年教育 | 37 |
| 第2節 | 成人教育 | 45 |
| 第3節 | 女性教育 | 48 |
| 第4節 | 家庭教育 | 51 |
| 第5節 | 人権教育 | 55 |
| 第4章 | 社会教育施設の整備 | 57 |
| 第1節 | 公民館 | 58 |
| 第2節 | 図書館，博物館 | 60 |
| 第3節 | 青少年教育施設 | 64 |
| 第4節 | 生涯学習センター | 66 |
| 第5章 | 社会教育関係団体の進展 | 70 |
| 第1節 | 社会教育関係団体 | 70 |
| 第2節 | 社会教育関係団体への援助と連携 | 80 |
| 第6章 | データ編 | 81 |
| | 社会教育・生涯学習推進体制の変遷 | 81 |
| | 生涯学習推進事業の展開 | 94 |
| | 社会教育活動の展開 | 102 |
| | 社会教育施設の整備 | 112 |
| | 社会教育関係団体の進展 | 124 |
| | 表彰一覧 | 130 |

参考文献